

経営力強化保証制度融資

コロナ関連融資の借換えや物価高騰の影響を受けている事業者の皆様などを対象に、ご活用いただけます。

対象者	県内で指定事業を営み、金融機関及び認定経営革新等支援機関の支援を受けつつ、自ら事業計画の策定並びに計画の実行及び進捗の報告を行う中小企業者（農林漁業、金融・保険業、風俗営業などを除く）											
対象資金	設備資金、運転資金 ※セーフティネット5号を利用する場合は、コロナ関連融資の借換が必要											
償還期間	一括返済：1年以内 分割返済：運転資金：5年以内、設備資金：7年以内 保証付きの既往借入金を借り換える場合：10年以内 （据置期間はいずれも1年以内）											
貸付利率	<table><tr><th>償還期間</th><th>7年以内</th><th>10年以内</th></tr><tr><td>貸付利率※1</td><td>2.63%以内</td><td>2.78%以内</td></tr><tr><td>保証料率※2</td><td>0.22～0.56% (0.30%)</td><td>0.21%～0.49% (0.25%)</td></tr></table> ※1：商工会又は商工会議所の会員が認定を受けることにより、0.2%引き下げられます。 ※2：セーフティネット5号を利用する場合は（ ）内の保証料率が適用されます。			償還期間	7年以内	10年以内	貸付利率※1	2.63%以内	2.78%以内	保証料率※2	0.22～0.56% (0.30%)	0.21%～0.49% (0.25%)
償還期間	7年以内	10年以内										
貸付利率※1	2.63%以内	2.78%以内										
保証料率※2	0.22～0.56% (0.30%)	0.21%～0.49% (0.25%)										
連帯保証人	高知県信用保証協会の定めるところによる											
貸付限度額	2億8,000万円											
申込み先	取扱金融機関 又は 高知県信用保証協会 （※取扱金融機関：銀行、信用金庫、信用組合の県内本支店や一部の農協 等）											

金融機関・高知県信用保証協会による審査の結果、ご希望に添いかわる場合がございますので、あらかじめご了承ください

- 県制度融資は、金融機関と高知県信用保証協会の協力により、中小企業の皆様に低利・長期で融資を行うものです。
- 県は、保証料の一部を補給し、事業者の皆様の負担を軽減します。